

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年10月24日提出
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町1 2 番 7 号 日本橋小網ビル7階
【事務連絡者氏名】	長谷川 英子
【電話番号】	03-6892-7111
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 5,000億円を上限とします。 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 5,000億円を上限とします。 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年 8月31日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の変更に伴ない記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

日本を含む世界各国の株式、債券および為替取引等ならびにこれらに関連する派生商品（先物取引およびオプション取引等）を実質的な主要投資対象[※]とし、積極的に分散投資を行います。

※「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

名称	ユニテッド・タートルクラブ・ ファンド・安定型 (愛称:ゼニガメ)	ユニテッド・タートルクラブ・ ファンド・バランス型 (愛称:ウミガメ)	ユニテッド・タートルクラブ・ ファンド・積極型 (愛称:ミノガメ)
指定投資 信託証券 [※] への 投資配分	<p>債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)</p> <p>絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)</p> <p><投資分配のイメージ></p>	<p>債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 30% (±10%)</p> <p>株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)</p> <p>絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 20% (±10%)</p> <p><投資分配のイメージ></p>	<p>株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 90% (±5%)</p> <p>絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 10% (±5%)</p> <p><投資分配のイメージ></p>

(注) 市場動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

※ 約款に定められた当ファンド・シリーズが投資対象とする投資信託証券をいいます。

原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

実質的に投資する外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、各ファンドの基準価額および分配金は円と米ドルの為替相場の変動の影響を受けます。

<指定投資信託証券分類の定義>

債券型ファンド	組入資産による主たる収益が実質的に債券を源泉とするファンドをいいます。
株式型ファンド	組入資産による主たる収益が実質的に株式を源泉とするファンドをいいます。
絶対収益追求型ファンド	特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す、もしくは、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指すファンドをいいます。

※上記定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を参考に、委託会社が定義したものです。

■ 主な投資制限

- 投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含まれます。）への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

年1回（毎年5月31日（休業日の場合は翌営業日））に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託者が基準価額水準・市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

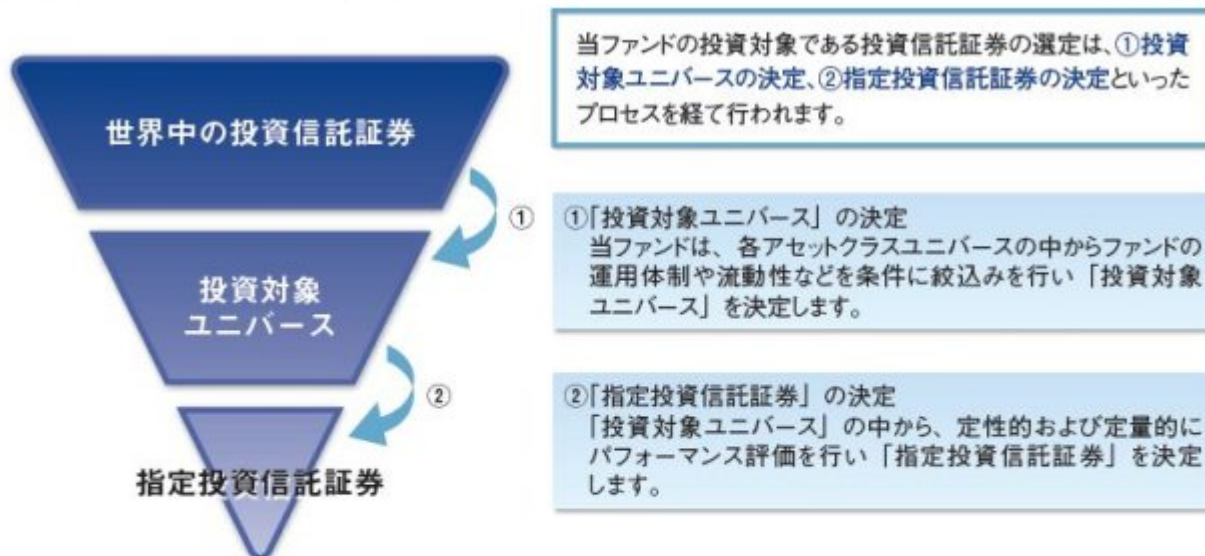
<参考> 指定投資信託証券について

各ファンドの約款に定める指定投資信託証券は、以下の通りです。

分類	指定投資信託証券の名称
債券型ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） ● i シェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF ● i シェアーズ 世界国債（除く米国）ETF
株式型ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● TOPIX 連動型上場投資信託 ● i シェアーズ MSCI ワールド UCITS ETF
絶対収益追求型 ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け） ● Qbasis All Trends UCITS Fund - Class EI JPY ● シングルアルファ・ファンド（適格機関投資家私募）

※上記は、平成 29 年 10 月 24 日現在のものです。指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しが行われます。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託証券も含まれます。）が指定されたりする場合があります。なお、指定投資信託証券は、必ず組入れられるとは限りません。

●指定投資信託証券の選定方法



※上図は、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのイメージです。

- ・定性評価においては、投資信託証券の過去の実績（Performance）、マネージャの経歴（People）、運用哲学（Philosophy）、ベンチマーク比較（Peer Comparison）、実際のポートフォリオの整合性（Portfolio）の5Pを総合的に評価します。
- ・定量評価においては、特に、1リスク当りのリターン、最大ドローダウン等に注目して、ファンドのパフォーマンスを評価します。

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<更新後>

投資対象とする投資信託証券の概要

<債券型ファンド>

ファンド名	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本債券マザーファンド
投資方針・特色	①信託財産の長期成長を目指して、積極的な運用を行います。 ②マザーファンドへの投資を通じて、主として、わが国の債券へ投資を行います。 ③わが国のファンダメンタルズ、金利動向などの分析・評価に基づき、デュレーションをアクティブに変更し、収益の獲得を目指します。 ④AA格以上の格付けを有する債券を中心に投資適格債券に投資し、信用リスクの低減を図ります。 ⑤市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.216%（税抜年0.20%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

ファンド名	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場ETF（英文名：iShares Core U.S. Aggregate Bond ETF）
投資方針・特色	パークレイズ米国総合インデックス [®] と同等水準の投資成果を目指します。 ※米国投資適格債券市場全体のパフォーマンスを測る指標で、米国の投資適格債券には、米国内で公募販売が行われている投資適格の米国国債、投資適格社債、モーゲージ・パススルー証券およびアセット・バック証券等が含まれます。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬	年率0.05%
当初設定日	2003年9月22日

ファンド名	iシェアーズ 世界国債（除く米国）ETF（英文名：iShares International Treasury Bond ETF）
投資方針・特色	S&P シティグループ・インターナショナル・トレジャリー・ボンド・インデックス（除く米国） [®] と同等水準の投資成果を目指します。 ※米国のS&P、シティグループが共同組成した指数で、米国以外の先進国が現地通貨建てで発行する国債のパフォーマンスを測る指数です。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	ナスダック証券取引所（米国）
管理報酬	年率0.35%
当初設定日	2009年1月21日

※ナスダック＝全米証券業協会（ナスダ）自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

<株式型ファンド>

ファンド名	TOPIX 連動型上場投資信託
投資方針・特色	TOPIX（東証株価指数） [®] との連動を目指すETF（上場投資信託）です。 ※東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。東京証券取引所が算出・公表しています。
管理会社	野村アセットマネジメント株式会社
主たる上場取引所	東京証券取引所
信託報酬等	0.1188%（税抜 年率0.11%）
当初設定日	2001年7月11日

ファンド名	iシェアーズ MSCI ワールド UCITS ETF（英文名：iShares MSCI World UCITS ETF）
投資方針・特色	MSCI ワールド指数 [®] と同等水準の投資成果を目指します。 ※MSCI 指数の一つで、日本を含む世界の主要国（先進国）株式を対象とした株価指数を言います。グローバルな株価指数で、2016年6月30日現在、23カ国で構成されています。
管理会社	ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド
主たる上場取引所	ロンドン証券取引所（英国）
管理報酬等	年率0.50%
当初設定日	2005年10月28日

<絶対収益追求型ファンド>

ファンド名	スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	①安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ②主として、わが国の金融商品取引所上場株式への投資と、株価指数先物取引を活用した運用を行います。 ③運用にあたっては、テーマ・アプローチおよびボトムアップ・アプローチをベースとして、企業の成長性、収益性および技術優位性などに着目し、買いポートフォリオを構築します。 ④同時に、株価指数先物取引を売り建てることにより、市場動向に左右されない安定した中長期的利益の獲得を目指します。 ⑤市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6696%（税抜0.62%）の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

ファンド名	Qbasis All Trends UCITS Fund - Class EI JPY
ファンド形態	アイルランド籍外国投資信託
投資方針・特色	①世界各国の取引所に上場されている様々な先物（株価指数・債券・通貨または原油・金属・農産物などの商品等）並びに現物株式を主な投資対象とします。 ②トレンド・フォロー運用（方向性に追隨してポジションを構築する運用）などを行い、相場の上昇時だけでなく、下落時でも収益の獲得を目指します。 ③市場動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
管理報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.88%の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。 ③当該ファンドにおける基準価額がその時点におけるハイウォーターマークを超えた場合、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。
保管受託会社	Societe Generale S.A. (Dublin)
運用会社	Qbasis Invest GmbH

ファンド名	シングルアルファ・ファンド（適格機関投資家私募）
投資方針・特色	①安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ②主として、わが国の金融商品取引所上場株式への投資と、株価指数先物取引を活用した運用を行います。 ③運用にあたっては、テーマ・アプローチおよびボトムアップ・アプローチをベースとして、企業の成長性、収益性および技術優位性などに着目し、買いポートフォリオを構築します。 ④同時に、株価指数先物取引を売り建てることにより、市場動向に左右されない安定した中長期的利益の獲得を目指します。 ⑤資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	0.6696%（税抜年率0.62%）
委託会社	ファイブスター投信投資顧問株式会社